

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(5/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
奈良公園観光地域活性化総合特区 (奈良県)	正	3.8	4.4 進捗度 ・奈良市の観光入込客数の増加 93% ・奈良市の宿泊者数の増加 104% ・奈良市の観光消費額の増加 126%	3.2 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 1件 地域独自の取組 ・創業支援資金 ・宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制 等	3.8	<p>・宿泊キャパシティ(総ルーム数)が小さいことが課題であった奈良市内において、wifi等の整備を行い、宿泊誘客キャンペーンが行えるほどにまで至ったことは評価でき、全体としての方向性は良い。</p> <p>・本特区の大きな課題として、宿泊・飲食施設の量的・質的整備があるため、事業拡大にあたり、総合特区の金融支援を地域独自の各種支援措置と併せて積極的な利用を望みたい。</p> <p>・宿泊を伴う必然性(例:奈良らしい夜の観光(エンターテイメント)や朝の観光等)をもっとブラッシュアップさせる必要があり、また、滞在型観光でお金を落として頂くためには、数だけでなく満足度をより追求する必要があるため、行政、観光事業者、住民の三位一体の取組が不可欠である。</p> <p>・本特区の取組について、評価指標では把握できないため、事業の成果を適切に評価する指標を設定すべきである。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。